

2020年12月10日

株 主 各 位

東京都江東区亀戸四丁目36番14号
日本フォームサービス株式会社
取締役社長 齋 藤 太 誉

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、株主の皆様におかれましても、感染防止の観点より、会場への当日のご来場はお控えいただくことを推奨させていただきます。その場合には書面によって議決権を行使できますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、2020年12月24日(木曜日)午後5時必着にてご返送くださいますようお願い申し上げます。

当日ご来場いただく場合は、ご自身の体調をご確認のうえ、必ずマスクの着用をお願いいたします。また、当社の判断により、株主総会会場において株主様の安全確保及び感染拡大の防止のために必要な措置(株主様の体調等次第ではご入場をお断りする場合がございます。)を講じる場合がございますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年12月25日(金曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時30分)
2. 場 所 東京都江東区亀戸二丁目19番1号
江東区亀戸文化センター カメラプラザ5F (第1研修室)
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 第64期(2019年10月1日から2020年9月30日まで) 事業報告及び
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第 1 号議案 剰余金処分の件

第 2 号議案 定款一部変更の件

第 3 号議案 取締役 3 名選任の件

4. その他本招集通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.forvice.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告及び監査役が監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.forvice.co.jp/>）において周知させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、消費税増税の影響で景気は一時的に落ち込むものの、外需の持ち直しと内需の底堅さで緩やかな景気回復が続く見通しでした。しかし、2020年に入り、新型コロナウイルスの世界的感染拡大により、世界経済への深刻な影響が続く中、日本国内においても緊急事態宣言により経済活動が大きく制限されるなど厳しい状況にありました。現在は、段階的な経済活動の再開により持ち直しの動きもみられるものの、依然として先行きは不透明な状況で推移しております。

このような状況の下、当社の売上高は27億1千万円（前年同期比11.5%減）、営業利益1千3百万円（前年同期比79.9%減）、経常利益6千1百万円（前年同期比133.0%増）、当期純利益は固定資産除売却損1千万円及び減損損失1千4百万円の特別損失を2千4百万円計上したことから、5千5百万円（前年同期比1億4千1百万円の増加）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

##### (i) 製造事業

製造事業におきましては、2019年米国GRC社と業務提携により開発した液浸冷却装置を国内実証実験施設へ納品したことにより、今後、データセンター向けだけではなく、「ローカル5G」向け製品として活用も見込まれます。一方で、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大により、AV関連製品については、東京五輪の延期もあり、当事業年度前半に好調であったデジタルサイネージ及びディスプレイアーム製品について、設置工期の延期による影響を受けました。但し、ラック関連製品については、リモートワークの増加、自粛期間中における各種webサービス利用者急増により、通信設備投資を行う企業からの受注が増加し、また、国内需要に迅速対応した新製品「飛沫対策関連商品」の販売が売上に貢献いたしました。このような状況の下で、当初予定の売上高を確保するまでには至りませんでしたが、AV関連製品の工事件延期による落ち込み分をカバーしております。

利益面では、購買部門の強化と内製化を推進したことでコストダウンの具現化、千葉工場に導入した自動化設備が稼働したことにより生産性が向上し原価低減を実現できたため、計画以上の利益を確保できました。

以上の結果、製造事業の売上高は20億3千3百万円（前年同期比14.4%の

減少)、セグメント利益(経常利益)は1億円(前年同期比5千4百万円の好転)と推移いたしました。

## (ii) 介護事業

介護事業におきましては、新型コロナウイルス感染者『ゼロ』に向けた取り組みの徹底を継続して行っていました。在宅介護サービスにおきましては、通所介護、訪問介護ともに緊急事態宣言発令から解除まで一時的に利用者の落ち込みがありました。しかし、全面解除後、利用者の戻りが予想より早かったこともあり、当初予定は未達ではありますが売上高3億4千6百万円(前年同期比1百万円の減少)となりました。また、認知症対応型共同生活介護(江戸川区松江・杉並区松庵)は、外部との接触を完全にシャットアウトした状況での入居希望者に施設案内を行うという厳しい状況もあり、売上高は3億2千9百万円(前年同期比9百万円の減少)となり、当初計画の売上高を確保することができませんでした。

以上の結果、介護事業の売上高は6億7千6百万円(前年同期比1.5%の減少)、セグメント損失(経常損失)は4千万円(前年同期比2百万円の好転)となりました。

## ② 設備投資の状況

当事業年度におきまして実施しました設備投資の総額は3千3百万円であります。主な内容は、生産管理システムの取得2千万円及び会計システムの取得6百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

当事業年度の資金調達につきましては、記載すべき事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                                 | 期 別 | 第 61 期                                   | 第 62 期                                   | 第 63 期                                   | 第 64 期                                   |
|-------------------------------------|-----|------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
|                                     |     | 2016年10月1<br>日 か ら<br>2017年9月30<br>日 ま で | 2017年10月1<br>日 か ら<br>2018年9月30<br>日 ま で | 2018年10月1<br>日 か ら<br>2019年9月30<br>日 ま で | 2019年10月1<br>日 か ら<br>2020年9月30<br>日 ま で |
| 売 上 高 (千円)                          |     | 2,589,180                                | 2,634,700                                | 3,063,445                                | 2,710,620                                |
| 経 常 利 益<br>又 は 損 失 (△) (千円)         |     | △113,439                                 | △5,472                                   | 26,318                                   | 61,315                                   |
| 当 期 純 利 益<br>又 は 純 損 失 (△) (千円)     |     | △122,504                                 | △25,021                                  | △86,054                                  | 55,200                                   |
| 1株当たり当期純利<br>益<br>又 は 純 損 失 (△) (円) |     | △307.55                                  | △62.83                                   | △216.10                                  | 138.62                                   |
| 総 資 産 (千円)                          |     | 3,567,505                                | 3,478,214                                | 3,515,689                                | 3,248,347                                |
| 純 資 産 (千円)                          |     | 1,920,470                                | 1,865,211                                | 1,757,734                                | 1,813,139                                |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失(△)は、期中平均株式数に基づき算出しております。  
2. 2018年4月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第61期(2016年10月1日から2017年9月30日まで)の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たり当期純損失(△)を算定しております。  
3. 第61期及び第62期の数値は、過年度決算の訂正を反映した数値であります。  
4. 第63期より、従来「営業外収益」区分に表示しておりました「補助金収入」のうち、介護事業の包括的支援事業に関するものを「売上高」に変更して表示しております。また、第62期については、当該変更により遡及修正後の数値を記載しております。

## (3) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金     | 議 決 権 比 率 | 主要な事業内容                      |
|---------------------|-----------|-----------|------------------------------|
| フォービステクノ<br>株 式 会 社 | 250,000千円 | 100%      | アーム関連製品の製造と販売                |
| フォービスリンク<br>株 式 会 社 | 50,000千円  | 100%      | 再生エネルギー関連製品の設計、<br>施工及び電気工事業 |

### ② 企業結合の成果

連結対象子会社は上記2社であります。また、当期連結売上高は28億4千5百万円（前年同期比9.1%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は8千6百万円（前年同期比1億3千2百万円の増加）となりました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く社会環境においては、新型コロナウイルス感染症拡大による景気悪化から緩やかな回復基調が続いているものの、いまだ新型コロナウイルス収束の見通しがつかない中、先行きが不透明な状況となっております。

その様な状況の下で、当社グループはこのピンチをチャンスと捉え、強い企業になるため、『収益力の向上』と『経営基盤の強化』の2点を今期の最重要課題として、取り組んでまいります。

製造事業におきましては、既存事業については、市場情勢を見極めつつ、情勢に即応した新製品を迅速に市場へ投入するとともに、生産、品質管理体制の充実により、FORVICEブランドの向上を目指します。介護事業におきましては、新型コロナウイルス感染者『ゼロ』に向けた取り組みの徹底継続しつつ、介護保険制度の原点である「自立支援」を常に念頭におき、人材育成によるプロとしてのスキルを磨くことで、ご利用者様との信頼を積み重ね、地域に必要とされる企業を目指してまいります。

株式会社東京証券取引所より2020年11月13日付「特設注意銘柄の指定継続について」の通知を受け取りました。依然として、「内部管理体制に関して更なる取組を必要とする状況が存在しており、これらの改善に向けた取り組みの進捗等についてなお確認する必要があると判断しました。」とご指摘を受けて、2021年2月8日までにその改善に向け、経営として指摘事項の改善に尽力する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何卒一層のご指導とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（2020年9月30日現在）

製造事業において、AV関連製品、サーバーラック・キャビネット製品、環境・エネルギー製品、セキュリティ製品、地震・災害対策製品製造販売及びこれらに附随する業務を主な内容として事業活動を行っております。

また、介護事業の在宅介護サービスにおいては、東京都江東区、江戸川区に合計8拠点（拠点名称「フォービスライフ」）を設置し、フォービスライフ江東において通所介護事業を展開しており、地域福祉の発展にも貢献しております。また、在宅介護事業の位置付けの中で2007年4月に江東区委託事業の「在宅介護支援センター」の認可を得ております。

介護事業の地域密着型介護サービスにおいては、東京都江戸川区松江並びに杉並区松庵に認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を設置し、事業を展開しております。また、江戸川区松江のグループホーム内にて小規模多機能型居宅介護の事業を展開しております。また、江東区に2か所地域包括支援センターを開設しております。

主な取扱い製商品及びサービスは、次のとおりであります。

| 区 分  |                 | 主 要 品 目 ・ サ ー ビ ス                                                       |
|------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 製造事業 | A V 関 連 製 品     | マルチ設置製品、ディスプレイスタンド、プロジェクター製品、壁掛・天吊金具、サイネージ筐体、ディスプレイアーム、システムデスク、ミラーサイネージ |
|      | サーバーラックキャビネット製品 | 液浸冷却装置、サーバーラック、19インチラック用架台、ICパッケージキャビネット、ジャッキマン                         |
|      | 環境エネルギー製品       | スーパーオイルクリッパー、フォービスソーラーベース、エコビュアポータブル、エコピュアクリーン                          |
|      | セキュリティ製品        | マイナンバー専用PC保管庫、マイナンバー専用書類保管ロッカー、Traka21、フォービストラカ                         |
|      | 地震・災害対策製品       | i NEWS BOARD、減震スライダー、LANエクステンションリール                                     |
| 介護事業 |                 | 居宅介護支援、地域包括支援センター、訪問介護、福祉用具、短時間型デイサービス、小規模多機能型居宅介護、グループホーム              |

(6) 主要な営業所及び工場（2020年9月30日現在）

| 名 称                     | 所 在 地               |
|-------------------------|---------------------|
| 本 社                     | 東 京 都 江 東 区         |
| 本 社 事 務 所               | 東 京 都 江 東 区         |
| 関 西 営 業 所               | 大 阪 市 都 島 区         |
| 千 葉 工 場                 | 千 葉 県 山 武 郡 横 芝 光 町 |
| フ ォ ー ビ ス ラ イ フ 江 東     | 東 京 都 江 東 区         |
| フ ォ ー ビ ス ラ イ フ 西 葛 西   | 東 京 都 江 戸 川 区       |
| グ ル ー プ ホ ー ム 「 英 」     | 東 京 都 江 戸 川 区       |
| デ イ サ ー ビ ス 「 英 」       | 東 京 都 江 戸 川 区       |
| グ ル ー プ ホ ー ム 松 庵 「 英 」 | 東 京 都 杉 並 区         |

(注) 東北出張所は2020年9月30日をもって閉鎖いたしました。

(7) 使用人の状況（2020年9月30日現在）

| 区 分         | 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-------------|------|--------|------|--------|
| 合 計 又 は 平 均 | 149名 | 9名減    | 40才  | 11.0年  |

(注) 本表の人員には、臨時雇は含んでおりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年9月30日現在)

| 借 入 先              | 借 入 残 高    |
|--------------------|------------|
| 株式会社 り そ な 銀 行     | 466,337 千円 |
| 株式会社 三 井 住 友 銀 行   | 300,000    |
| 株式会社 三 菱 U F J 銀 行 | 105,000    |

## 2. 会社の株式に関する事項

## (1) 株式の状況 (2020年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,500,000株
- ② 発行済株式の総数 398,213株 (自己株式3,787株を除く。)
- ③ 株 主 数 332名
- ④ 大 株 主 (上位10名)

| 株 主 名                             | 持 株 数     | 持株比率   |
|-----------------------------------|-----------|--------|
| 山 下 岳 英                           | 154,120 株 | 38.7 % |
| 山 下 宗 吾                           | 111,888   | 28.0   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行                 | 18,000    | 4.5    |
| 山 田 善 彦                           | 12,200    | 3.0    |
| チ ル ダ ー ス ト ー マ ス ハ ミ ル ト ン       | 8,000     | 2.0    |
| 林 哲 也                             | 5,000     | 1.2    |
| 日 本 フ ォ ー ム サ ー ビ ス 従 業 員 持 株 会   | 3,670     | 0.9    |
| 山 下 真 由 子                         | 3,616     | 0.9    |
| D B S B A N K L T D . 7 0 0 1 5 2 | 3,600     | 0.9    |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社       | 2,000     | 0.5    |

(注) 持株比率は自己株式 (3,787株) を控除して計算いたしております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2020年9月30日現在）

| 会社における地位         | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                |
|------------------|---------|---------------------------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 齋 藤 太 誉 | 営業本部担当                                      |
| 取締役              | 土 肥 健 一 |                                             |
| 取締役              | 高 野 茂   |                                             |
| 常勤監査役            | 花 岡 淳 文 |                                             |
| 監査役              | 瀬 山 剛   | 港総合会計事務所<br>公認会計士及び税理士<br>株式会社シンコー<br>代表取締役 |
| 監査役              | 井 上 明 子 | 西東京いこい法律事務所<br>弁護士                          |

- (注) 1. 取締役高野茂氏は社外取締役であります。  
2. 監査役瀬山剛氏及び井上明子氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役瀬山剛氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
また、監査役井上明子氏は弁護士の資格を有しており、会社法務及びコンプライアンスに関する専門的な知見を有しております。  
4. 当社は、監査役瀬山剛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 事業年度中に退任した取締役

| 退任時の会社における地位 | 氏 名   | 退任年月日      | 事由 | 退任時の担当及び重要な兼職の状況 |
|--------------|-------|------------|----|------------------|
| 取締役          | 山 口 晃 | 2020年4月28日 | 辞任 | 山口会計事務所所長        |

#### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支 給 人 員            | 支 給 額                        |
|-------|--------------------|------------------------------|
| 取 締 役 | 4 名<br>(うち社外取締役2名) | 27,248千円<br>(うち社外取締役3,311千円) |
| 監 査 役 | 3 名<br>(うち社外監査役2名) | 12,159千円<br>(うち社外監査役3,030千円) |
| 合 計   | 7 名                | 39,407千円                     |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額3,487千円（取締役2,548千円、監査役939千円）を含んでおります。



(4) 退任した社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況等及び当該兼職先と当社の関係

取締役山口 晃氏は、山口会計事務所の所長であります。同社へ当社の税務申告を依頼しています。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名   | 主な活動状況                   |
|-------|-------|--------------------------|
| 取 締 役 | 山 口 晃 | 当事業年度開催の取締役会に3回出席いたしました。 |

(5) 現任の社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況等及び当該兼職先と当社の関係

監査役瀬山 剛氏は、株式会社シンコーの代表取締役であります。新型コロナウイルス感染症拡大に伴うマスク不足の際、同社からマスクを適正価格で購入しております。金額的な重要性は乏しいため、詳細は省略します。当社と同社との間には、資本関係及び取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                                                                                   |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 高 野 茂   | 企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言していただくことで、コーポレートガバナンスの強化を図っております。<br>当事業年度開催の取締役会には全回に出席しており、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。                                              |
| 監 査 役 | 瀬 山 剛   | 公認会計士及び税理士として、企業会計・税務に精通しており、会社経営に関し十分な見識を有しており、一般株主と利益相反を生じることがない立場を保持し業務遂行しているため、独立役員として指定しております。<br>当事業年度開催の取締役会及び監査役会のほぼ全回に出席しており、主に公認会計士としての専門的見地から必要な発言を適宜行っております。 |
| 監 査 役 | 井 上 明 子 | 弁護士として、会社法務及びコンプライアンスに関する専門的な知見ならびに経営に関する高い見識を有しております。<br>当事業年度開催の取締役会にはほぼ全回に、監査役会には全回に出席しており、主に弁護士としての専門的見地から必要な発言を適宜行っております。                                           |

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

史彩監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                        | 支 払 額    |
|------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 24,750千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査の内容、職務の遂行及び報酬見積額について、検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

##### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制についての決定内容及び当該体制の運用状況は以下のとおりであります。

##### 1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理につき全社的に統括する責任者を取締役の中から任命する。

任命された取締役は、文書管理規程を定め、これにより次の各号に定める文書（電磁的記録を含むものとする。以下、同じ。）を関連資料とともに保存する。

- ① 株主総会議事録
- ② 取締役会議事録

- ③ 経営会議議事録
- ④ 代表取締役を最終決裁権者とする稟議書
- ⑤ 代表取締役を最終決裁権者とする契約書
- ⑥ 会計帳簿・決算書類・出入金伝票
- ⑦ 税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し
- ⑧ その他文書管理規程に定める文書

(2) 前項各号に定める文書の保管期間は、文書管理規程に定めるところによる。  
保管場所は文書管理規程に定めるところによるが、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

## 2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- ① 取締役、社員が共有する全社的な目的を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
- ② 取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎事業部門毎の事業目標と予算を設定する。研究開発、設備投資、新規事業については、原則として中期経営計画の目標達成への貢献を基準に、その優先順位を決定する。同時に、各事業部門への効率的な人的資源の配分を行う。
- ③ 取締役は、各事業部門が実施すべき具体的な施策および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ④ 月次の業績は、ITを積極的に活用したシステムにより月次で迅速に管理会計としてデータ化し、取締役会に報告する。
- ⑤ 取締役会は、毎月月次の結果をレビューし、取締役に目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。
- ⑥ ⑤の議論を踏まえ、取締役は、各事業部門が実施すべき具体的な施策および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。
- (2) 組織横断的リスク状況の監視ならびに全社的対応はリスク・コンプライアンス委員会が行うものとする。新たに生じたリスクについては、速やかにリスク・コンプライアンス委員長へ報告を行う

## 4. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規程を制定し、役職員が法令・定款及び当社の社是を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、

リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク・コンプライアンス委員長が、全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同委員会を中心に役職員教育を行う。内部監査室は、各部門におけるリスクの識別、評価及びコントロールの状況、リスク・コンプライアンス委員会が立案した個別のリスクマネジメント上の課題への対策ならびにコンプライアンス推進体制が適切に構築・維持されているかどうかについてその実施状況及び実効性等を監査し、社長へ報告する。

5. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助する組織を内部監査室とする。監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。

6. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は補助人の人事異動について事前に取締役より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を取締役に申し入れることができるものとする。また、当該使用人を懲戒に処する場合には、取締役はあらかじめ監査役と協議するものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 取締役または使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、全社的（当社および当社グループ）に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況およびその内容を速やかに報告する。報告の方法（報告者・報告受領者・報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法によるものとする。

(2) 監査役に対して直接報告を行った取締役および使用人は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 代表取締役社長と監査役との間で定期的な会合を持ち、会社の業績並びに課題・問題点などについて意見交換を行うことにより、相互認識と信頼関係を深め、監査役監査の実効性確保に努める。

(2) 監査役が必要と認めた場合、当社の取締役及び使用人ならびに子会社の取締役及び使用人は、監査役によるヒアリングや往査等の調査に応じることで、監査の実効性を確保する。

(3) 監査役は内部監査室、会計監査人と連携することにより、監査の網羅性を確認するほか、必要な場合は、独自に外部専門家（弁護士、公認会計士等）に対し、その意見を求めることができる。

9. 株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、子会社の内部統制を担当する部署を内部監査室とし、他の事業部と連携し子会社における内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必

要な子会社への指導・支援を実施する。また、当社の常勤監査役は、子会社の重要な事項に関する報告を受けるとともに子会社の取締役および使用人は、当社（グループ）に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他報告すべき事項を当社の監査役に報告する。

(2) 内部監査室は他の事業部と連携して、子会社における次の各号の内部統制の状況を把握し、必要に応じて改善を指導する。

- ① リスクの評価と分析
- ② 監視体制を含む体制の整備
- ③ 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理
- ④ 役職員のコンプライアンス体制
- ⑤ 取締役の職務執行の効率性の確保
- ⑥ 財務報告の信頼性の確保
- ⑦ 情報伝達の実効性

(3) 内部監査室は子会社の内部統制の状況について、年2回及び必要と判断する都度、当社取締役会に報告する。

#### 10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制システムを整備、運用し、それを評価する体制を構築しております。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
また、割合は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 )       |           | ( 負 債 の 部 )             |           |
| 流 動 資 産           | 797,908   | 流 動 負 債                 | 1,363,957 |
| 現 金 及 び 預 金       | 167,306   | 買 掛 金                   | 245,399   |
| 受 取 手 形           | 20,784    | 短 期 借 入 金               | 855,000   |
| 売 掛 金             | 435,652   | 一年内返済予定の長期借入金           | 3,996     |
| 商 品 及 び 製 品       | 26,768    | 未 払 金                   | 75,065    |
| 仕 掛 品             | 7,640     | 未 払 法 人 税 等             | 19,584    |
| 原 材 料             | 115,029   | 前 受 金                   | 43,397    |
| 前 払 費 用           | 11,643    | 未 払 消 費 税 等             | 17,140    |
| 未 収 入 金           | 2,992     | 未 払 費 用                 | 76,575    |
| そ の 他             | 12,483    | 預 り 金                   | 5,542     |
| 貸 倒 引 当 金         | △2,393    | 賞 与 引 当 金               | 15,000    |
| 固 定 資 産           | 2,450,438 | 事 業 構 造 改 善 引 当 金       | 4,250     |
| 有 形 固 定 資 産       | 2,114,559 | そ の 他                   | 3,007     |
| 建 物               | 625,962   | 固 定 負 債                 | 71,249    |
| 構 築 物             | 846       | 長 期 借 入 金               | 12,341    |
| 機 械 及 び 装 置       | 124,259   | リ ー ス 債 務               | 2,076     |
| 車 両 及 び 運 搬 具     | 392       | 繰 延 税 金 負 債             | 13,466    |
| 工 具 器 具 及 び 備 品   | 2,322     | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 3,746     |
| 土 地               | 1,360,776 | 長 期 未 払 金               | 31,347    |
| 無 形 固 定 資 産       | 39,259    | そ の 他                   | 8,271     |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 12,810    | 負 債 合 計                 | 1,435,207 |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 20,505    | ( 純 資 産 の 部 )           |           |
| 電 話 加 入 権         | 2,551     | 株 主 資 本                 | 1,811,511 |
| リ ー ス 資 産         | 3,393     | 資 本 金                   | 395,950   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 296,619   | 資 本 剰 余 金               | 230,000   |
| 投 資 有 価 証 券       | 11,479    | 資 本 準 備 金               | 230,000   |
| 関 係 会 社 株 式       | 271,257   | 利 益 剰 余 金               | 1,201,085 |
| 貸 倒 懸 念 債 権       | 20,696    | 利 益 準 備 金               | 38,000    |
| そ の 他             | 19,700    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 1,163,085 |
| 貸 倒 引 当 金         | △26,513   | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 43,826    |
|                   |           | 別 途 積 立 金               | 480,000   |
|                   |           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 639,259   |
|                   |           | 自 己 株 式                 | △15,524   |
|                   |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 1,628     |
|                   |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,628     |
|                   |           | 純 資 産 合 計               | 1,813,139 |

|         |           |                 |           |
|---------|-----------|-----------------|-----------|
| 資 産 合 計 | 3,248,347 | 負 債 及 び 純 資 産 計 | 3,248,347 |
|---------|-----------|-----------------|-----------|

# 損 益 計 算 書

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 2,710,620 |
| 売 上 原 価                 |         | 2,004,733 |
| 売 上 総 利 益               |         | 705,886   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 692,456   |
| 営 業 利 益                 |         | 13,430    |
| 営 業 外 収 益               |         | 73,151    |
| 受 取 利 息                 | 1       |           |
| 受 取 配 当 金               | 342     |           |
| 補 助 金 収 入               | 25,250  |           |
| 不 動 産 賃 貸 料             | 8,203   |           |
| 受 取 家 賃                 | 3,970   |           |
| 受 取 保 険 金               | 7,780   |           |
| 事 業 構 造 改 善 引 当 金 戻 入 額 | 8,735   |           |
| 作 業 く ず 売 却 益           | 3,417   |           |
| そ の 他                   | 15,450  |           |
| 営 業 外 費 用               |         | 25,266    |
| 支 払 利 息                 | 13,706  |           |
| 支 払 手 数 料               | 1,200   |           |
| そ の 他                   | 10,360  |           |
| 経 常 利 益                 |         | 61,315    |
| 特 別 利 益                 |         | 9,000     |
| 特 課 徴 金 納 付 差 額         | 9,000   |           |
| 特 別 損 失                 |         | 24,577    |
| 特 定 資 産 除 売 却 損         | 10,577  |           |
| 減 損 損 失                 | 14,000  |           |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 45,737    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 14,205  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △23,668 | △9,463    |
| 当 期 純 利 益               |         | 55,200    |

# 株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

| 項目                      | 株 主 資 本 |         |           |                 |         |         |         |           |
|-------------------------|---------|---------|-----------|-----------------|---------|---------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利 益 剰 余 金 |                 |         |         |         |           |
|                         |         | 資本準備金   | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |         |         |         | 利益剰余金合計   |
|                         |         |         |           | 固定資産圧縮積立金       | 特別償却準備金 | 別途積立金   | 繰越利益剰余金 |           |
| 当 期 首 残 高               | 395,950 | 230,000 | 38,000    | 44,792          | 9,987   | 480,000 | 573,104 | 1,145,885 |
| 事業年度中の変動額               |         |         |           |                 |         |         |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |         |           |                 |         |         |         |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |         |           | △966            |         |         | 966     | —         |
| 特別償却準備金の取崩              |         |         |           |                 | △9,987  |         | 9,987   | —         |
| 当 期 純 利 益               |         |         |           |                 |         |         | 55,200  | 55,200    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |         |           |                 |         |         |         |           |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |         |           |                 |         |         |         |           |
| 事業年度中の変動額合計             |         |         |           | △966            | △9,987  |         | 66,153  | 55,200    |
| 当 期 末 残 高               | 395,950 | 230,000 | 38,000    | 43,826          | —       | 480,000 | 639,259 | 1,201,085 |

| 項目                      | 株 主 資 本 |             | 評価・換算差額等                | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|-------------|-------------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 |           |
| 当 期 首 残 高               | △15,524 | 1,756,310   | 1,423                   | 1,757,734 |
| 事業年度中の変動額               |         |             |                         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |             |                         |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |             |                         | —         |
| 特別償却準備金の取崩              |         | —           |                         | —         |
| 当 期 純 利 益               |         | 55,200      |                         | 55,200    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |             |                         |           |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |             | 204                     | 204       |
| 事業年度中の変動額合計             |         | 55,200      | 204                     | 55,405    |
| 当 期 末 残 高               | △15,524 | 1,811,511   | 1,628                   | 1,813,139 |

## 計算書類に係る監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年11月20日

日本フォームサービス株式会社  
取締役会御中

史彩監査法人

東京都品川区

指定社員 公認会計士 伊 藤 肇 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 泉 多枝子 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本フォームサービス株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人史彩監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月26日

日本フォームサービス株式会社 監査役会  
常勤監査役 花 岡 淳 文 ㊞  
監 査 役 瀬 山 剛 ㊞  
監 査 役 井 上 明 子 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当期につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき、50円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は19,910,650円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年12月28日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

将来における業容の拡大と事業の多角化に対応するために、現行定款第2条に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりでございます。

(下線部は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                          | 変 更 案                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総 則<br>(目的)<br>第2条 (条文省略)<br>1.～42. (条文省略)<br><br>(新 設)<br><u>43.</u> (条文省略) | 第1章 総 則<br>(目的)<br>第2条 (現行どおり)<br>1.～42. (現行どおり)<br><br><u>43.電子商取引</u><br><u>44.</u> (現行どおり) |

### 第3号議案 取締役3名選任の件

現在の取締役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                            | 略歴、地位及び担当並び<br>に<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                          | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | さい とう たか よし<br>齋 藤 太 誉<br>(1974年9月23日<br>生) | 2005年11月 当社入社<br>2010年11月 フォービステクノ株式会社 代表取締役<br>社 長<br>2015年11月 当社営業部長<br>2017年10月 フォービステクノ株式会社 代表取締役<br>社 長<br>2019年9月 当社取締役社長（現任）                                                                          | 600株           |
| 2          | ど ひ けん いち<br>土 肥 健 一<br>(1947年1月16日<br>生)   | 1969年4月 富士通ファコム株式会社入社<br>1971年10月 富士通株式会社転籍<br>1988年12月 同社情報サービス営業部長<br>1997年6月 同社情報産業統括営業部長（理事）<br>2000年4月 ニフティ株式会社転籍<br>2001年6月 同社常務取締役<br>2006年6月 ネットライフパートナー株式会社 社長<br>2010年6月 同社退社<br>2019年9月 当社取締役（現任） | —              |
| 3<br>【社外】  | た か の し げ る<br>高 野 茂<br>(1950年2月24日<br>生)   | 1972年5月 萬歳自動車株式会社入社<br>(現 株式会社バンザイ)<br>2009年6月 同社取締役兼経営企画管理室長<br>2011年6月 同社専務取締役兼管理本部長<br>2014年6月 同社取締役副社長兼管理本部長<br>2015年7月 同社取締役副社長退任<br>同社非常勤相談役<br>2016年6月 同社非常勤相談役退任<br>2019年9月 当社社外取締役（現任）              | —              |

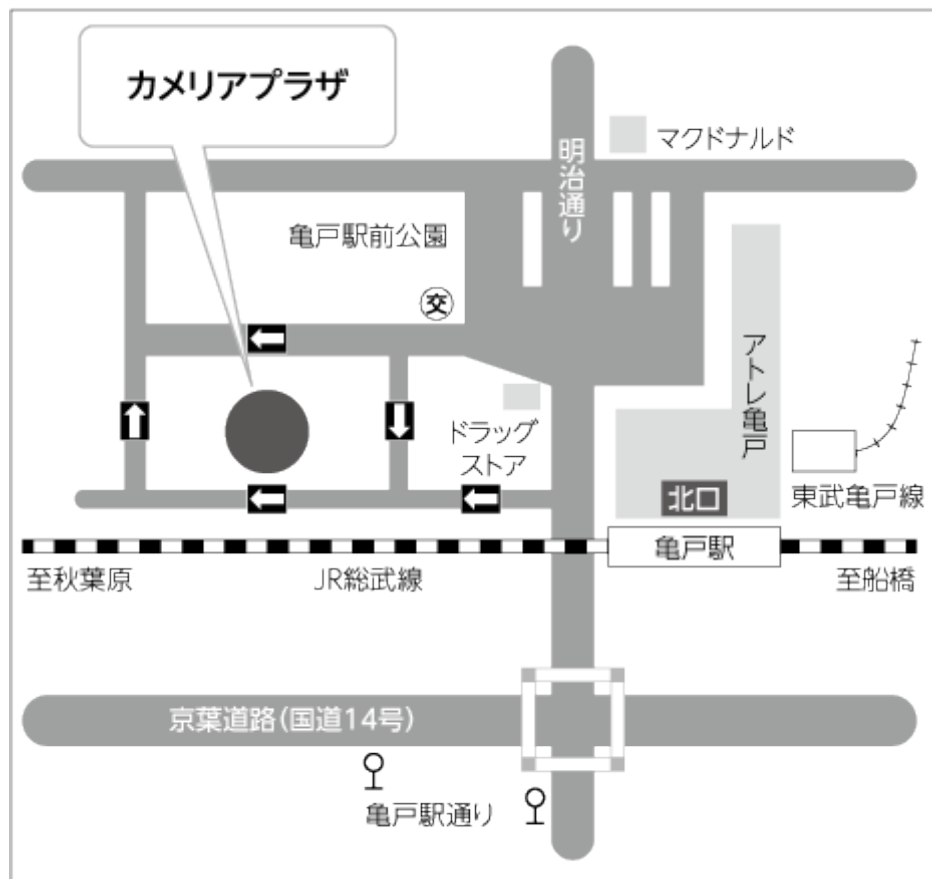
（注）1. 高野茂氏（在任年数1年3か月）を社外取締役候補者とした理由は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言していただくことで、コーポレートガバナンスの強化を図るため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

2. 各取締役候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都江東区亀戸二丁目19番1号  
江東区亀戸文化センター  
カメラプラザ5F（第1研修室）  
TEL 03（5626）2121



JR総武線、亀戸駅北口より徒歩約2分

